

住宅リフォーム助成事業の実施について

経済部商工労働課

居住環境の向上と地域経済の活性化策の一環として、平成31年度も引き続き住宅リフォーム助成事業を行います。市内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を助成します。

住宅リフォーム助成事業の概要は、下記のとおりです。

記

- | | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 予算額 | 1億円（1000件×10万円分） |
| 2 | 補助率・補助限度額 | 対象工事費の30%・補助限度額10万円 |
| 3 | 最低工事費 | 10万円（消費税を除く） |
| 4 | 申請受付期間 | 令和元年6月9日(日)から7月5日(金)まで
※6月9日以外は平日のみ |
| 5 | 申請者向け事前相談会 | 令和元年5月13日(月)から6月7日(金)までの平日 |
| 6 | 主な注意点 | (1)過去2年度(平成29年度及び30年度)に本事業を利用した方は、今年度の利用はできません。
(2)他の補助事業との併用が可能ですが、工事が重複する箇所は、本事業の対象外経費として扱います。 |

※事業の詳細は、別紙パンフレット「住宅リフォーム助成事業のご案内」をご覧ください。

2019年度 伊勢崎市住宅リフォーム助成のご案内

居住環境の向上と地域経済の活性化を目的として、個人住宅のリフォーム工事を市内の施工業者に依頼して行う場合、その工事費用の一部を助成します。

事前相談・確認

- 期間 5月13日(月)～6月7日(金) ※土・日曜日は除きます。
- 時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時 ※正午～午後1時は職員が不在となります。
- 場所 住宅リフォーム窓口(市役所北館2階会議室)
- 内容 助成内容・申請要件などに關する相談、申請書類の内容確認について、個別に応じます。
※相談が終了した申請書類は、あらかじめ申請受付開始に提出する必要があります。

※申請書類は住宅リフォーム窓口・色紙等で4月1日(月)から配布します。伊勢崎市ホームページからもダウンロードできます。
※事業概要・補助限度額の表1項と補助率は、大変な遅延が予想されます。申請の受付開始ではありませんので、御座いますらお問い合わせください。

申請受付

- 期間 6月9日(日)～7月5日(金) ※6月9日(日)以外の土・日曜日は除きます。
- 時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時 ※正午～午後1時は職員が不在となります。
- 場所 6月9日(日)～6月12日(水) 市役所東館1階市民ホール
6月13日(木)～7月5日(金) 住宅リフォーム窓口(市役所北館2階会議室)
- 内容 申請書類を確認し、先着順で受け付けます。※審査等による受付はできません。
■ 当初予算額を超えた申請の取り扱い
助成金額の合計が当初予算額に達した後の申請は「仮受付」とし、補正予算で対応する予定です。この場合、仮受付分の交付決定は、補正予算の成立後(10月上旬予定)となります。

